

## 1. 件 名

先進的な火力発電技術等の海外展開推進事業／先進的な火力発電技術等に係る導入促進事業／先進火力発電技術の導入促進のための補強調査

## 2. 目 的

2018年7月3日に閣議決定された「エネルギー基本計画」及び「インフラシステム輸出戦略（平成30年度改訂版）」において、今後我が国としては、世界の脱炭素化をリードしていくため、エネルギー安全保障及び経済性の観点から石炭をエネルギー源として選択せざるを得ないような国に限り、相手国からの要請に応じて、超々臨界圧（USC）以上の先進的な低炭素技術の海外展開を支援していくことが具体的施策の方向性として示されている。

そこで本調査では、我が国の先進火力発電等の優れた技術力を強みに、これらの技術を積極的に海外に展開・普及させるとともに世界の石炭関連市場でのビジネス（案件）を獲得（受注もしくは事業実施権を獲得）することを目的とする。これにより、我が国及び世界のエネルギーセキュリティの向上及びCO<sub>2</sub>排出量の削減並びに環境負荷の低減に貢献するとともに、我が国の経済成長や雇用創出につなげることを目的とする。

## 3. 内 容

### 3. 1 調査事業対象、目標

過去及び現在実施している先進火力発電技術等（IGCCを含む石炭ガス化技術、USC、GTCC、CFB、環境装置、低品位炭利用技術等）に関する調査結果を基に、当該技術を用いたインフラシステムの海外への普及展開が見込める案件を対象とする。また、本調査事業により、我が国の企業が当該技術を用いて案件を獲得し、我が国の技術を海外へ普及展開させることを目標とする。

### 3. 2 調査事項

本調査では、我が国の先進火力発電技術等の普及に関するプロジェクトの創成や実施可能性に関する調査等を実施する。既存調査における、事業性に影響する技術的因子の見直し・追加検討やファイナンス組成に必要なデータ等の検証、追加調査を行い、ニーズのある国に対して、我が国の先進火力発電技術等の相手国での信頼性の向上と受注率の向上に向け、既存調査の成果を補強し、目標を達成するための情報収集を実施する。

具体的には以下を実施する。

- ① 案件の獲得に向けて必要な更なる情報収集・調査・分析（相手国関係者のニーズ・課題・リスク分析等）

- ② 想定する案件の規模等の算出
- ③ 想定する案件の実施体制、事業スケジュール（必要に応じて事業に必要な許認可及び当該手続きのスケジュールも含む）
- ④ ファイナンスの検討・提案
- ⑤ 日本企業の優位性の再確認
- ⑥ 相手国関係者に要望・指摘された事項への対応等、プロジェクト提案の充実化に必要な調査
- ⑦ コスト競争力強化策
- ⑧ 提案プロジェクトの温室効果ガス削減、環境負荷低減ポテンシャルの試算
- ⑨ その他必要となる調査等
- ⑩ 調査結果の取り纏め

提案にあたっては、\*既存調査と今回提案する調査の関係性や達成しようとすることを明確に示すとともに、本調査実施後に目指す事業実施体制や案件具現化へのマイルストーンについて表記すること。

また、本調査に関する相手国関係機関等からのニーズ要請を含めたサポートレターを入手しておくこと。

調査内容については調査報告書を作成し、国内関係者や相手国関係者等に対し報告会を実施すること。

\*既存調査とは、経済産業省、NEDO、JICA、JBIC 等の調査事業等、公的機関の委託、助成により実施した調査を指す。

### 3. 3 対象国

既存調査事業で対象とした国を対象とする。

## 4. 調査期間

NEDO の指定する日（2019 年度）から 2021 年 2 月 26 日まで

## 5. 予算額

5000 万円程度（予算額については変動があり得る）

## 6. 報告書

提出期限と部数：

2019 年度終了時

中間年報の電子媒体 CD-R（PDF ファイル形式） 1 枚

中間年報の電子媒体 CD-R（ワードファイル形式） 1 枚

2021 年 2 月 26 日（金）

成果報告書の電子媒体 CD-R (PDF ファイル形式) 1 枚

成果報告書の電子媒体 CD-R (ワードファイル形式) 1 枚

提出方法: 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って  
提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 7. 報告会等の開催

委託期間中あるいは委託期間終了後に、成果報告会における報告等をお願いすること  
がある。

以 上